

2024年1月23日

アセットマネジメント One 株式会社

「サステナブル・ESG 投資サーベイ」発表のお知らせ

アセットマネジメントOne株式会社(東京都千代田区、取締役社長 杉原 規之)は、みずほ信託銀行株式会社と共同で、国内の確定給付企業年金を中心とする機関投資家のお客さまを対象に、サステナブル・ESG投資に係るアンケートを実施いたしましたので、その結果のサマリーについて公表いたします。

【アンケート概要】

[調査目的] サステナブル・ESG投資に対する取組み姿勢、投資に際しての判断基準等、サステナブル・ ESG投資の趨勢の把握

[調査期間] 2023年8月14日~9月30日

[調査方法] オンライン、訪問・電話による取材

[回答件数] 401件

本アンケートでは、お客さまのサステナブル投資・ESG投資に対する取組み姿勢、投資に際しての判断 基準、投資へのご期待やご懸念などをお伺いしており、お客さまの現状を把握できる貴重なデータとなっ ております。これらのお客さまからお寄せ頂いた声は、社内関係者に共有し、お客さまへのご提供プロダ クトやご提案などに加え、サステナブル・ESG投資への取組みサポートなどのクオリティ向上に活用させ て頂きます。

ご多忙のなか、今回のアンケートにご協力頂きましたお客さまに改めて心から御礼申し上げます。

以上

【アセットマネジメントOneについて】

アセットマネジメントOneは、2016年10月に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における 運用資産残高(※)は、約64兆円と国内有数の規模を誇ります。当社がこれまで培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、「投資の力で未来をはぐくむ」をコーポレート・メッセージに掲げる資産運用会社として、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略 等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

※運用資産残高は2023年9月末時点。

商号 等/ アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号加入協会/ 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問



サステナブル・ESG投資サーベイ

2024年1月

アセットマネジメントOne株式会社 みずほ信託銀行株式会社

目次

1. サステナブル・ESG投資サーベイの概要

P 2

2. サステナブル・ESG投資サーベイの結果

P 5





サーベイ概要

目的

✓ アセットオーナーがサステナブル・ESG投資に対してどのような考え・取り組みを行っているのか調査・確認し、 お客さまサービスの向上と今後のサステナブル・ESG投資のありかたを探求する

対象

✓ 確定給付企業年金(96%)、学校法人等(2%)、事業会社(1%)、共済・その他法人等(1%) ※確定給付企業年金は運用型退職給付信託含む

期間

✓ 2023年8月中旬~9月末

調査主体

✓ みずほ信託銀行およびアセットマネジメントOne

方法

✓ お客さまにアンケートを送信し、お客さまにご記入・ご提出いただくか、みずほ信託銀行およびアセットマネジメントOneの営業担当者がアンケート項目についてヒアリング

その他

- ✓ 各設問について、未回答先、また、資金規模別ページについて資金規模不明先については回答数に含めておりません
- ✓ 断りの無い限り、本資料中の図表の出所はみずほ信託銀行およびアセットマネジメントOneです





サーベイ回答先

		確定給付企業年金	学校法人等	事業会社	共済・その他法人等	合計
運用資産規模	1,000億円以上	35	3	0	0	38
	500億円以上 1,000億円未満	51	0	1	1	53
	100億円以上 500億円未満	141	5	0	1	147
	100億円未満	142	0	1	1	144
	不明	17	1	1	0	19
	合計	386	9	3	3	401

※確定給付企業年金は運用型退職給付信託含む



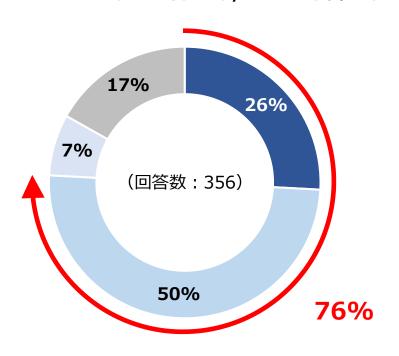


2. サステナブル・ESG投資サーベイの結果

サステナブル·ESGに関する母体企業/法人での取り組み状況、資産運用への反映状況

- 本業(企業年金の場合は主たる事業主もしくは母体企業における本業をいい、以下同じ)でサステナブル・ESGに関する取り組みを 実施している先は76%
- サステナブル・ESGに関する取り組みにつき、本業に加えて、資産運用に対しても反映させている(または反映させたい)先は26%
- 本業での取り組みを資産運用に反映させている(または反映させたい)割合はいまだ少数といえる

Q サステナブル・ESGに関する母体企業/法人での取り組み状況、資産運用への反映状況はどれに近いですか?



- ■本業で取り組みを実施しており、資産運用にも反映させている (または反映させたい)
- ■本業で取り組みを実施しているが、資産運用には反映させていない (または反映する予定無し)
- 本業で取り組みを実施していないが、資産運用ではサステナブル・ESGを 意識している
- 本業で取り組みを実施しておらず、資産運用でもサステナブル・ESGを 意識していない(または予定なし)

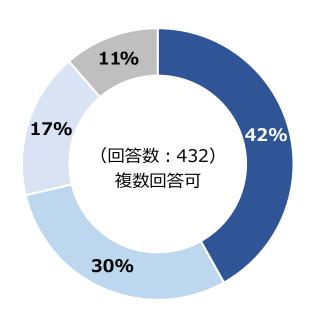




サステナブル・ESG投資のポイントやボトルネック

- サステナブル・ESG投資実施に際してのポイントやボトルネックは「投資の評価」との回答が42% 次いで、「投資のパフォーマンス特性に係る理解」との回答が30%
- 定量的な評価方法が確立されていないことがボトルネックとなっている状況

Q サステナブル・ESG投資を実施するにあたり、ポイントやボトルネックになることはどのようなものがありますか?



<凡例>

■投資の評価

(投資結果に係る定量的な評価方法の確立、サステナブル・ESGスコアなどの外部機関からの評価等)

- ■投資のパフォーマンス特性に係る理解
- ■投資手法・運用プロセスに係る理解
- 関係者(母体企業/法人や資産運用会社)との対話

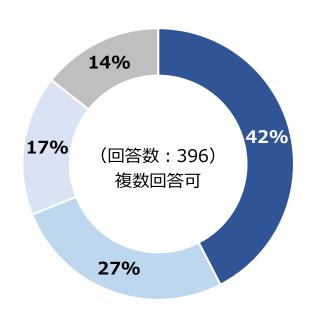




サステナブル・ESG投資の参考にした/したい情報・機会等

- サステナブル・ESG投資を実施する際に、「海外アセットオーナーの動向に関する情報」を参考にした/したいという回答が42% 次いで、「資産運用会社/運用コンサルタント間との情報交換」が27%
- ESG関連に対する規制や枠組みの整備が先行している海外の事例を参考にしたいと考えるアセットオーナーが多いと思料

Q サステナブル・ESG投資を実施するにあたり、参考にした/したい情報・機会等はどのようなものがありますか?



- ■海外アセットオーナーの動向に関する情報
- 資産運用会社/運用コンサルタント間との情報交換
- ■アセットオーナー間の情報交換
- ■国内アセットオーナーの動向に関する情報

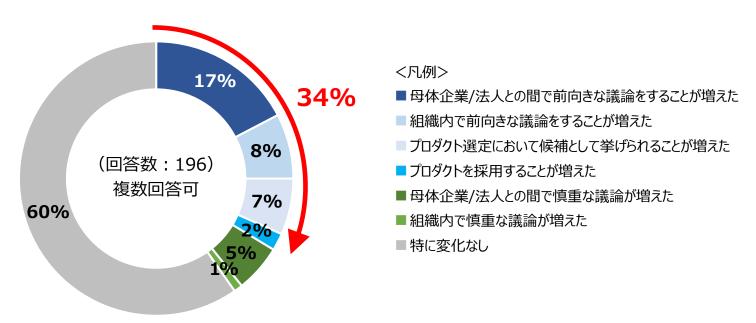




サステナブル・ESG投資への取り組みの変化

- サステナブル・ESG投資への取り組み状況の変化が昨年度と比較して、「母体企業/法人との間で前向きな議論が増えた」 「組織内で前向きな議論が増えた」「プロダクト選定において候補として挙げられることが増えた」「プロダクトを採用することが増えた」 といった前向きな変化を感じる回答が34%
- 「特に変化なし」との回答が60%である一方で、前向きな変化を感じる回答34%が慎重な動きの回答6%を大きく上回り、 前向きな兆しが見えつつある

Q 昨年度と比較して、サステナブル・ESG投資への取り組みに関して変化がありましたか?



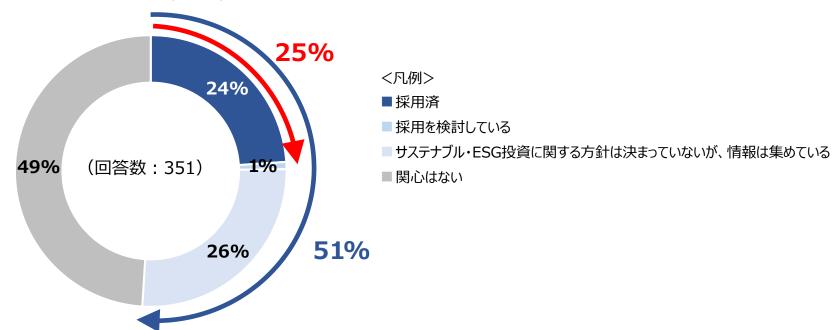




サステナブル・ESG投資のプロダクト採用状況

- サステナブル・ESG投資プロダクトを「採用済」、または「採用を検討している」の回答は25%
- 「方針は決まっていないが、情報は集めている」の回答が26%
- 関心がない割合が49%と大きいものの、上記のような前向きな動きが半数を超えて、今後拡大の余地がある状況

Q サステナブル・ESG投資のプロダクト採用状況はどれですか?



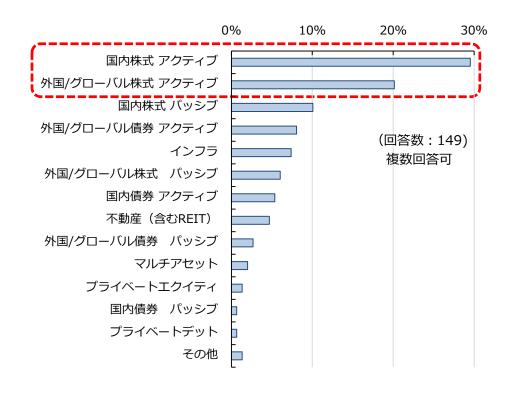




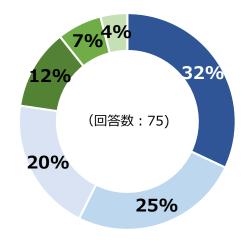
(採用済の回答) サステナブル・ESG投資プロダクトとその背景

- 既に採用済のプロダクトは株式アクティブ(国内株式29%、外国株式20%)が多い
- 採用した背景・理由はファイナンシャルリターンや投資スタイルの分散への寄与などが多く、資産運用実績に寄与すると判断出来るかが重要

Q 商品のカテゴリーはどれですか?



Q 採用した背景・理由はどちらになりますか?



- ■中長期的な観点でプラスの収益に、またはリスクの抑制に貢献するから
- ■投資スタイルの分散に貢献するから
- 同じリターン水準であれば社会貢献度が高い方が良いから
- 受託者責任の観点でサステナブル・ESG要素を考慮する必要があるから
- ■運用コンサルタントからの推奨があったから
- ■リターン水準に関わらず社会貢献度が高い方が良いから





サステナブル・ESG投資に関する基準

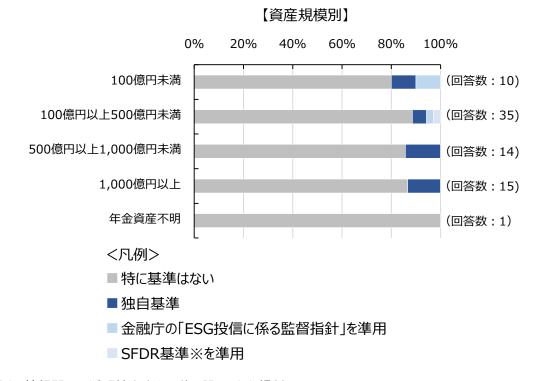
- サステナブル・ESG投資を採用済のアセットオーナーについても、サステナブル・ESG投資に関する基準について、「特に基準はない」の回答が87%と大宗を占める
- 基準を設けているとの回答の中では「独自基準」の回答が9%と最も多い
- 金融庁監督指針や大陸欧州の投資環境を強く反映したSFDR等を準用するアセットオーナーは少数

O サステナブル・ESG投資に関する基準はありますか? (サステナブル・ESG投資を採用済)





- ■特に基準はない
- ■独自基準
- ■金融庁の「ESG投信に係る監督指針」を準用
- SFDR基準※を準用



※SFDR基準:大陸欧州規制。投資プロセス・結果において、サステナブル・ESGに関する情報開示の透明性向上を目的に設けられた規制

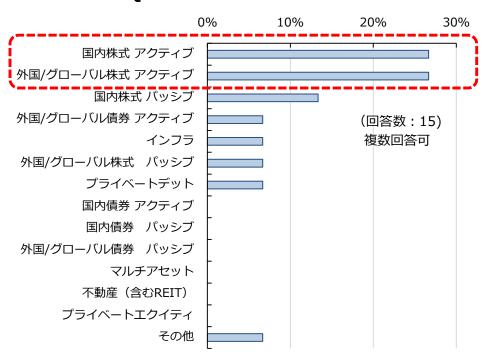




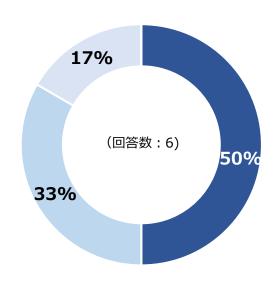
(採用を検討している) サステナブル・ESGプロダクトとその背景

- サステナブル・ESG投資の採用を検討しているアセットオーナーは、採用済と同様に、株式アクティブが多い
- 採用を検討している背景・理由はファイナンシャルリターンへの寄与が採用済と同様に多いが、社会貢献度が高い方がよいとの回答が33%あり、今後の検討に向けては社会的な意義も踏まえた検討をしているアセットオーナーも存在

Q 商品のカテゴリーはどれですか?



Q採用を検討している背景・理由はどちらになりますか?



- 中長期的な観点でプラスの収益に、またはリスクの抑制に貢献するから
- ■同じリターン水準であれば社会貢献度が高い方が良いから
- 受託者責任の観点でサステナブル・ESG要素を考慮する必要があるから

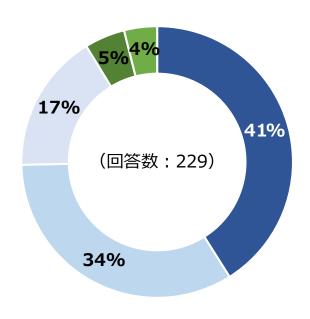




サステナブル・ESG投資のプロダクトを採用しない背景

- サステナブル・ESG投資を採用しない背景としては「ポートフォリオに加えるメリットを説明できない」が41%次いで、「前提条件が整っていないから」が34%
- ポートフォリオに加えるメリットを説明が出来ない(投資に対する評価や投資効果の見える化が不十分)ことに加え、 サステナブル・ESG投資の情報開示基準等に対する議論がある中で、その動向を注視しているアセットオーナーが多いことが考えられる

Q サステナブル・ESG投資のプロダクトを採用していない背景はどれに近いか?



- ■ポートフォリオに加えるメリットを説明できないから
- ■サステナブル・ESG投資の前提条件が整っていないから
- サステナブル・ESG投資のプロダクトはリターンを犠牲にする可能性があると 感じるから
- サステナブル・ESG投資の選択肢が限られているから
- ■運用コンサルタントの推奨がないから

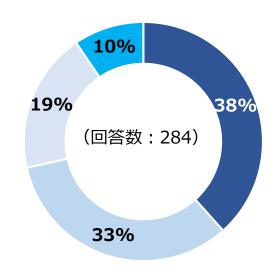




サステナブル・ESG投資のファイナンシャルリターン以外に求めるもの

- ファイナンシャルリターン以外に求めるものでは広義のインパクト投資である「社会課題解決に貢献しているかを定量的に把握できるプロダクト」 の回答が38%と最も多い
- ESGインテグレーションと言われていることの多い「サステナブル・ESGの観点を銘柄選択の一要素として考慮するプロダクト」の回答が33%
- ESG投資により積極的な『インパクト投資(※1)』と慎重な『ESGインテグレーション(※2)』を指向するアセットオーナーが多いことから、アセットオーナーごとにサステナブル・ESG投資のステイタスが一様でなく、二極化した結果

O サステナブル・ESG投資において、ファイナンシャルリターン以外に求めるものはどれに近いですか?



<凡例>

- ■社会的課題解決に貢献しているかを定量的に把握できるプロダクト
- ■サステナブル・ESG投資の観点を銘柄選択の一要素として考慮するプロダクト
- 社会課題解決の後押しをするプロダクト
- ■E・S・Gの観点で優れている銘柄群に絞り込んで投資するプロダクト

※1 インパクト投資:

投資目的に信託財産の成長とともに、炭素排出権削減等のポジティブな社会的インパクトを与えることを明記し、その効果を定量的に開示する投資

※2 ESGインテグレーション:

従来から考慮する財務情報だけでなく非財務情報 (≒ESG要素) を投資プロセス に組み入れて判断

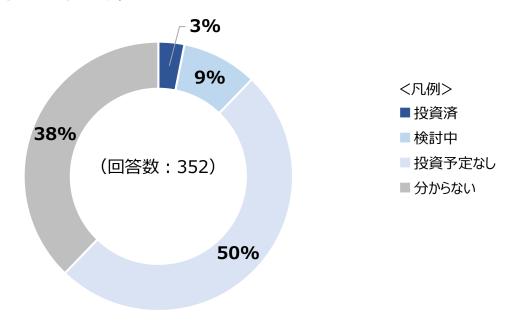




インパクト投資についての関心

- サステナブル・ESGに対してより積極的に取り組むインパクト投資について「投資済」の回答は3% 「検討中」の回答と合算した割合は12%と低位
- ■「投資予定なし」の回答が50%、「分からない」の回答が38%と、金融庁が「インパクト投資等に関する検討報告書」等を発信する インパクト投資を拡大していく機運はあるものの、投資目的や投資手法等に対する理解はまだ途上と考えられる

O インパクト投資に関心ありますか?







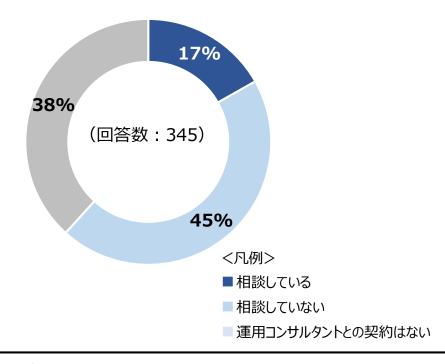
コンサルティング会社への相談状況

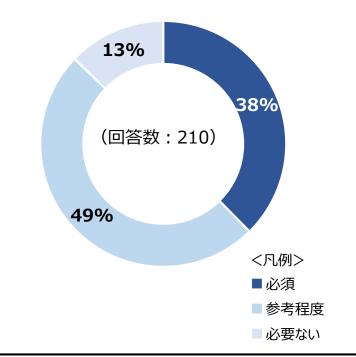
- 「運用コンサルタントへ相談している」の回答は17%と契約がある先でも、相談している先は過半に満たない状況
- (運用コンサルタントと契約がある場合は)運用コンサルタントの推奨について「必須」の回答が38% 「参考程度」49%を合算すると87%に昇り、評価基準が明確でない中、運用コンサルタントに期待しているアセットオーナーが多い状況

Q サステナブル・ESG投資/プロダクト選定につき、 運用コンサルタント等へ相談していますか?

Q サステナブル・ESG投資のプロダクトの採用に関して 運用コンサルティング会社の推奨は必須ですか?

※「運用コンサルタントとの契約はない」は対象外









サステナブル・ESG投資に対する全体感、スタンス

- 本業(企業年金の場合は主たる事業主もしくは母体企業における本業をいう)でサステナブル・ESGに対する取り組みは76%が 実施も、資産運用に反映させている(または反映させたい)先は26%といまだ少数といえる
- ESG投資により積極的な『インパクト投資』と慎重な『ESGインテグレーション』を指向するアセットオーナーが多いことから、アセットオーナーごとにサステナブル・ESG投資のステイタスが一様でなく、二極化した結果
- サステナブル・ESG投資については、昨年度に比べて前向きな取り組みをしている回答が慎重な取り組みよりは大きく上回り、 前向きな兆しもあり

サステナブル・ESG投資のプロダクト選定のポイント

- サステナブル・ESG投資を行っているアセットオーナーはファイナンシャルリターンや投資スタイルの分散への寄与を背景に採用
- 一方で、サステナブル・ESG投資を行う基準がなく、また、投資の評価(定量的な評価・外部からの評価)がサステナブル・ESG投資を 行う上でのボトルネックと感じていることから、投資することを客観的に評価する基準があれば、より投資が進む可能性あり





ご注意事項

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は情報提供を目的とするものであり、投資家に対する特定の有価証券等の取引売買などの投資勧誘を目的とするものではありません。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

投資信託は

- 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 2. 購入金額については元本保証及び利回り保証のいずれもありません。
- 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

[商号等]アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

[加入協会] 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会



